

No. 8-8

事務事業評価シート1-1

は、プルダウンメニューから選択

事務事業No. 08 - 8

事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与		5		作成日		28年 5月 20日				
事務事業名		生活訓練事業						シート作成部署						
総合計画上の位置付け	基本施策	2 人にやさしいまち						課名	地域福祉課		係名			
		2-2 支えあいを実感できるまちをつくる						シート作成者						
	施策	2-2-4 障がい者福祉の推進						予算費目	会計		一般			
		① 障がい者支援の総合的推進							款		3			
主要施策							項		1					
							目		1					
個別計画名		東員町障がい者計画・第4期東員町障害福祉計画												
住民との関わり		特になし												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）				目的（どういう状態にしたいのか）									
	視覚障害のある人				視覚障がいのある方の地域での自立した生活及び社会参加の促進を図る。									
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		視覚障害者（児）（身体障害者手帳1級から3級まで）で在宅の者1人につき、年10回を限度として視覚障害生活訓練等指導員が訪問し、日常生活に必要な訓練（1回2時間以内）を行うことで地域での生活をおくることのできるような支援をする。												
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 22年度 ~ 平成 年度（ 年間） <input type="checkbox"/> 期間設定なし												
根拠法令・要綱等		東員町視覚障がい者歩行訓練等事業実施要綱												
		平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）						
全体事業費（千円）A+B		496			674			808						
財源内訳	国庫支出金		215			200			371					
	県支出金		107			100			185					
	地方債		0			0			0					
	その他特定財源		0			0			0					
	一般財源		108			308			186					
直接事業費（千円）A		430			608			742						
人件費（千円）B		66			66			66						
内訳	一般職員（人・千円）		0.01 人		66		0.01 人		66		0.01 人		66	
	臨時職員（人・千円）		人		0		人		0		人		0	
成果指標	成果指標名				単位		27年度		28年度		29年度			
							目標		実績		（目標）		（目標）	
	① 利用決定件数				件		6		4		6		6	
	②													
③														
説明		申請に対して条件が適合し、利用決定をした件数												

事業名	生活訓練事業	シート作成課	地域福祉課
-----	--------	--------	-------

一次評価者	地域福祉課長	二次評価者	福祉部長
-------	--------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明		
	一次	二次			
必要性	<ol style="list-style-type: none"> 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 国や県のサービスと重複している。 民間のサービスと競合している。 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	東員町障がい者計画に掲げているとおり、視覚障がい者（児）の自立を援助し、社会参加の促進を図るために必要である。	
有効性	<ol style="list-style-type: none"> 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	視覚生活訓練等指導員（歩行訓練士）による歩行訓練等の実施により、地域での自立した生活や社会参加の促進に寄与している。	
達成度	<ol style="list-style-type: none"> 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 概ね目標を達成していると思う。 十分に目標を達成していると思う。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	視覚生活訓練等指導員（歩行訓練士）による歩行訓練等の実施により、対象となる視覚障がい者（児）の自立支援に役立っている。	
効率性	<ol style="list-style-type: none"> 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 他の実施主体のノウハウを活用できる。 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	生活に密着した幅広い支援を段階的に実施することで、地域での自立した生活や社会参加の促進につながっている。	

本事務事業の実施適切性の説明

対象となる在宅の視覚障がい者（児）が、日常生活に必要な訓練を受けることにより、自立した生活や社会参加の促進を図ることができる。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	4	4	(8) B	(8) A
						(7) D	(8) C
今後の方針	休・廃止	見直し		継続	拡大		
今後の改革・改善目標	未利用の対象者に対し啓発を行い、適正な利用促進を図ることで安心した地域生活がおくれるよう支援していく。						

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	4	4	(8) B	(8) A
						(7) D	(8) C
今後の方針	休・廃止	見直し		継続	拡大		
コメント	視覚障がい者（児）にとって、最も必要な事業であるので、適正な利用促進を図るため、積極的に周知に努めていく必要がある。						

二次評価に対する課の考え方							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	
------------	------	----	------	--